

西之表市電子入札用電子証明書（I Cカード）

届出手順書

（工事・委託編）

---

平成 20 年 12 月  
西之表市建設課管理係

## 1 はじめに（電子入札システムと I Cカードについて）

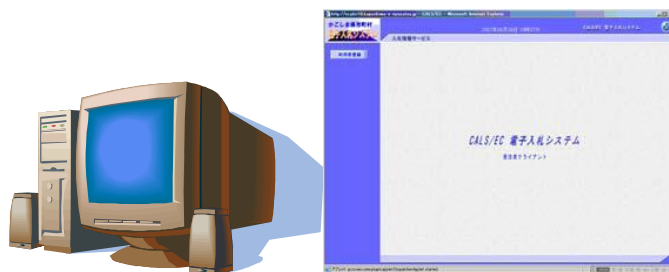
鹿児島県では平成 19 年度より電子入札の試行を開始していますが、西之表市においても平成 20 年度より「工事・委託」について電子入札の試行を行い、紙入札と併用しながら段階的に導入をしていきます。

電子入札とは、「インターネットから入札書を提出できる」システムです。従来の入札では、入札案件ごとに入札会場を移動し入札する必要がありましたが、電子入札では、自社から入札書の提出が行えることにより、移動コスト等の削減につながります。電子入札では I Cカードを用いた「電子認証」を利用し、離れた場所からでも「安全」・「確実」に入札書の提出を行えるようにしています。I Cカードはインターネットで利用する「社印」のようなものであると考えてください。

西之表市の電子入札システムは「電子入札コアシステム」を利用して構築されていますので、コアシステム対応認証局の発行した I Cカードであれば、どの会社の I Cカードでも利用できます。また既に国土交通省や鹿児島県等の実施する電子入札で I Cカードを取得している場合は、同じカードを西之表市の電子入札でも利用できます。（名義の確認は必要となります。）

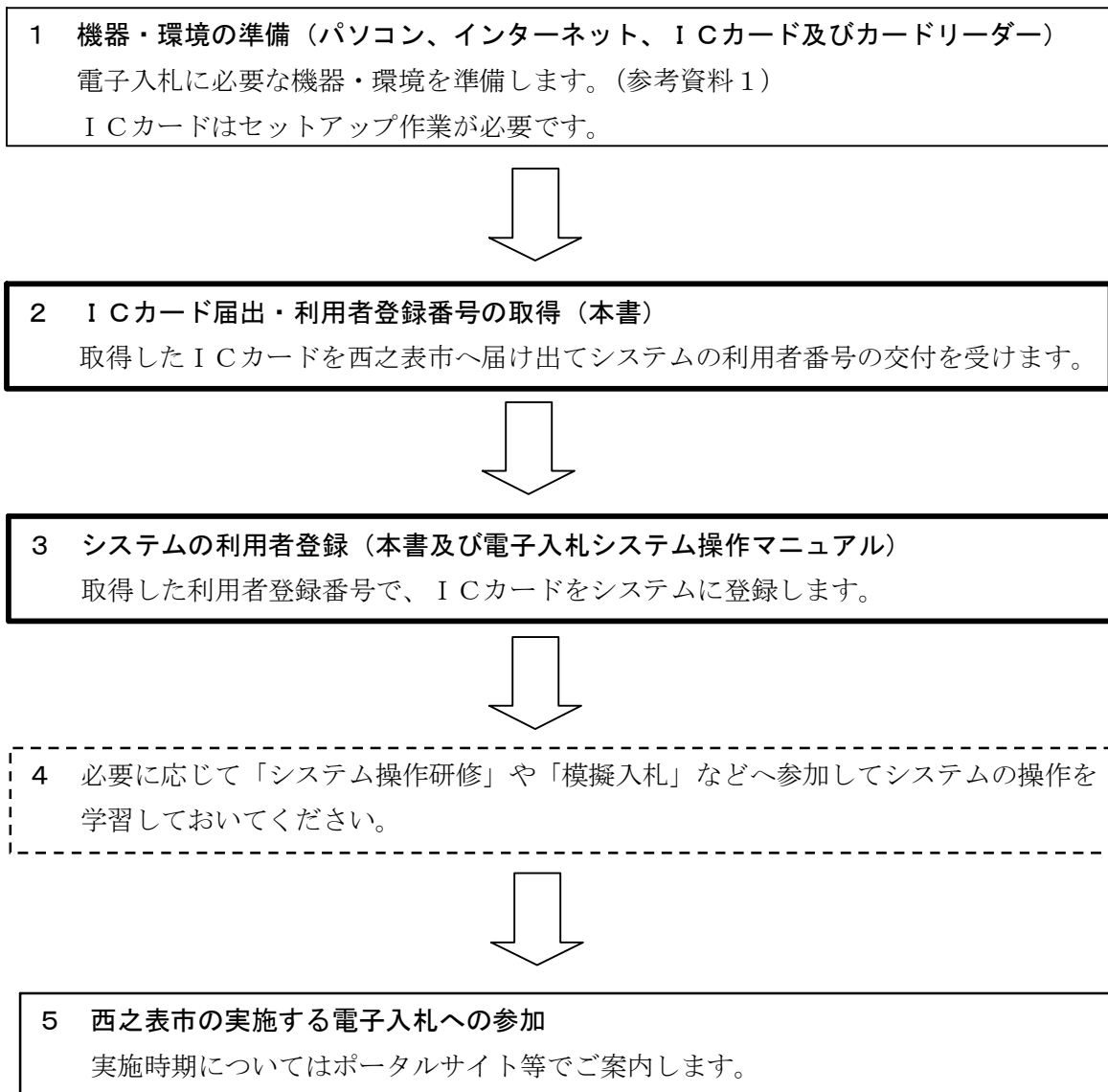
ただしカードを購入しただけでは西之表市の電子入札には参加できません。西之表市の電子入札に参加するためには、会社で利用する I Cカードの届出を行い登録番号の交付を受ける必要があります。これは、会社の印鑑証明書を届け出る作業に相当します。

本書では、西之表市への I Cカードの登録手順について解説します。



## 2 電子入札システム利用開始までの流れ

西之表市の実施する電子入札に参加するまでの準備には、次のような作業が必要となります。



- ※ 取得したICカードを西之表市へ届け出て、システムへの利用者登録を完了しなければ、電子入札システムを利用することはできません。
- ※ 電子入札システムの利用者登録には費用はかかりません。(ただし、書類の郵送等に係る費用はご負担ください。)
- ※ 電子入札システムの利用に当たっては、「かごしま県市町村電子入札システム利用者共通規約」や「西之表市電子入札実施要綱」等の内容を確認しておいてください。(規約に同意しているものとみなします。)

### 3 ICカード登録に必要となるもの

西之表市の実施する電子入札に参加するためには、西之表市の入札参加資格を有している必要があります。また、システムを利用するためのパソコンやインターネット環境のほか、電子入札コアシステム対応認証局の発行する「ICカード」と「ICカードリーダー」が必要です。

電子入札コアシステム対応認証局については、下記のホームページに連絡先一覧が掲載されています。

(電子入札コアシステム開発コンソーシアム)

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>

※コアシステム対応認証局をご覧ください。

ICカードの発行申込には、印鑑証明書や商業登記簿本、名義人の住民票等が必要になります。カードの価格や有効期間は認証局により異なるので、各認証局へ確認してください。また、カードの発行までには数週間～1ヶ月程度の期間が必要となります。

認証局からはICカードと一緒に、ICカードの格納情報を確認するための書類（登録証等）が添付されますので、この書類を大切に保管してください。西之表市へのICカード登録手続には、登録証等の写しが必要になります。

### 4 ICカードに関する留意点

(ICカードの名義について)

取得するICカードは、「会社の代表者」または「年間委任を受けている受任者」の名義で取得してください。(西之表市の入札参加資格登録内容と照合します。) これ以外の名義で取得したカードの使用は認めません。

(複数のICカード登録について)

ICカードは、破損・紛失等した場合に備えて複数枚の登録を認めるものとします。ただし、異なる名義のICカードを一度に登録することは認めません。(代表者名義のカードと受任者名義のカードを一度に登録することは認めません。) 複数枚のカードを登録したい場合は、同じ名義で複数枚のカードを取得してください。なお、2枚目以降のICカードは「追加」のICカード登録(第2号様式)となります。

**(複数の入札参加資格を有する場合)**

工事と委託（建設コンサルタント等）の両方の入札参加資格を持つ場合、工事用と委託用でそれぞれ I C カードを取得する必要があります。（1枚のカードを工事・委託の両方に使用することはできません。）

**5 I C カード届出に必要な書類・提出方法**

電子入札用 I C カードの届出に必要な書類は次のとおりです。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 電子入札用電子証明書（I C カード）届出書（第 1 号様式、追加の場合は 2 号様式）</li><li>(2) 認証局の発行する I C カード登録証等の写し</li><li>(3) 利用者登録番号返信用封筒 1 部（初回登録時のみ）</li></ul> |
|--|

(1) と (2) の書類については、登録を行う I C カードごとに作成してください。(3) の返信用封筒は初回登録時のみ必要です。

西之表市の（工事・委託）I C カード登録受付窓口は、建設課管理係となります。

**I C カード登録受付窓口（工事・委託）**

西之表市役所 建設課 管理係 〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地 電話 0997-22-1111 (受付時間) 8:30~17:00 (土日祝日及び年末年始は除く)
--

**(提出方法)**

上記の窓口まで、郵送又は持参してください。持参の場合は、時間外の受付はできませんのでご了承ください。

## 6 ICカード届出書類の作成方法

### 1) 電子入札用電子証明書 (ICカード) 届出書

別記

第1号様式 (第5条関係)

電子入札用電子入札証明書 (ICカード) 届出書

年 月 日

西之表市電子入札システム責任者 様

住 所:

商号又は名称:

代表者氏名:

電 話 番 号:

(許可番号等):

印

西之表市入札参加資格者登録  
の内容を記載してください。

下記のとおり、電子入札システムで使用する電子証明書 (ICカード) に関する情報を届け出ます。

記

#### 1 電子証明書 (ICカード) に関する情報

氏名:

住所:

電子証明書 (ICカード) 発行認証局名:

電子証明書 (ICカード) 番号:

電子証明書 (ICカード) 有効期限:

所属企業の住所:

所属企業の商号又は名称:

ICカードの登録内容を記載してください。(認証局の発行する登録証等の内容を記載します。)

#### 2 電子証明書 (ICカード) の使用用途

西之表市の実施する

{	<input type="checkbox"/> 建設工事
	<input type="checkbox"/> 建設委託

建設工事、建設委託のいずれかの欄にチェックを入れてください。工事と委託の両方の資格を有する場合は、それぞれの別のICカードを使用してください。

#### 3 添付書類

電子証明書 (ICカード) 登録証の写し

(届出担当者)

登録内容について確認する場合がありますので担当者名 (部署名) を御記入ください。

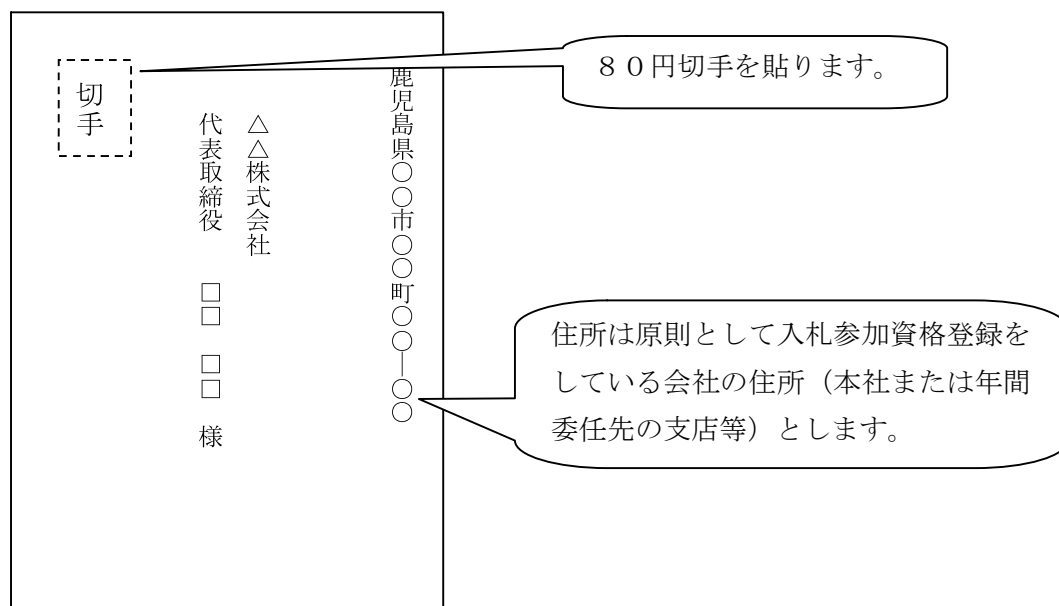
部署名:  
担当者氏名:

2) 認証局の発行する I C カード登録証等の写し

認証局から I C カードを取得した際に添付される登録証の写しです。同じ名義のカードであっても、カード番号等が異なりますので、登録したいカードの登録証の写しを添付してください。( I C カードの番号を確認してください。)

3) 利用者登録番号返信用封筒

初回登録の際は、受付完了後、利用者登録番号を発行します。利用者番号通知書の送付用に長型 3 号の封筒に 8 0 円切手を貼り、送り先として自社の住所を記入して添付してください。なお、送り先の住所は原則として本社または年間委任を受けている受注者 ( 支店等 ) の住所とします。( 誤送信を避けるため )



※ I C カード登録の際に発行される利用者登録番号は、電子入札システムへ I C カード登録を行う際に使用する各会社固有の番号となります。第三者にこの番号が漏れた場合、会社と全く関係のない名義の I C カードをシステムに登録されるなど、悪用される可能性がありますので、利用者登録番号の取扱には十分注意してください。

## 7 電子入札システムへの利用者登録

西之表市への I C カード届出を行い、利用者登録番号の発行を受けたら、電子入札システムへの I C カード登録を行います。

利用者登録に当たっては、I C カード及びカードリーダーのソフトウェアセットアップを完了しておく必要があります。I C カード等のセットアップ方法については、I C カードを購入した認証局へご確認ください。

電子入札システムへの利用者登録方法の詳細については、(参考資料 2) や「かごしま県市町村電子入札システム操作マニュアル(工事・委託編)」の「2-3 利用者情報の新規登録」を参照してください。システムへの I C カード登録が完了したら、電子入札システムが正しく動作するかを確認してください。(参考資料 3)

## 8 システムへの利用者登録が出来ない場合

利用者登録がうまくいかない場合は、次の事を確認してください。

- ・ システム画面上部に「時計」が表示されているか？

→ 時計が表示されていない場合は、Java Policy の設定を確認してください。  
(参考資料 4) それでもうまくいかない場合は I C カードのセットアップが正常に完了していない可能性がありますので、I C カードを購入した認証局へお問い合わせください。

- ・ 業者情報を検索しても「資格審査情報に登録されている商号又は名称を入力してください。」というメッセージが表示される。

→ 商号名称の記入に間違いがないか確認してください。スペースや全角半角の入力間違いの可能性もあります。利用者番号の通知書に記載している商号名称を入力してください。

その他、不明な点がありましたら、西之表市の I C カード登録受付窓口か電子入札ヘルプデスクへお問い合わせください。

(電子入札システムヘルプデスク)

電話：099-201-3770 (平日8:30~17:00)

FAX：099-286-5905



※電子入札システムポータルサイトのお問い合わせフォームからインターネットで問い合わせることができます。



(電子入札システムポータルサイト)

<http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/>



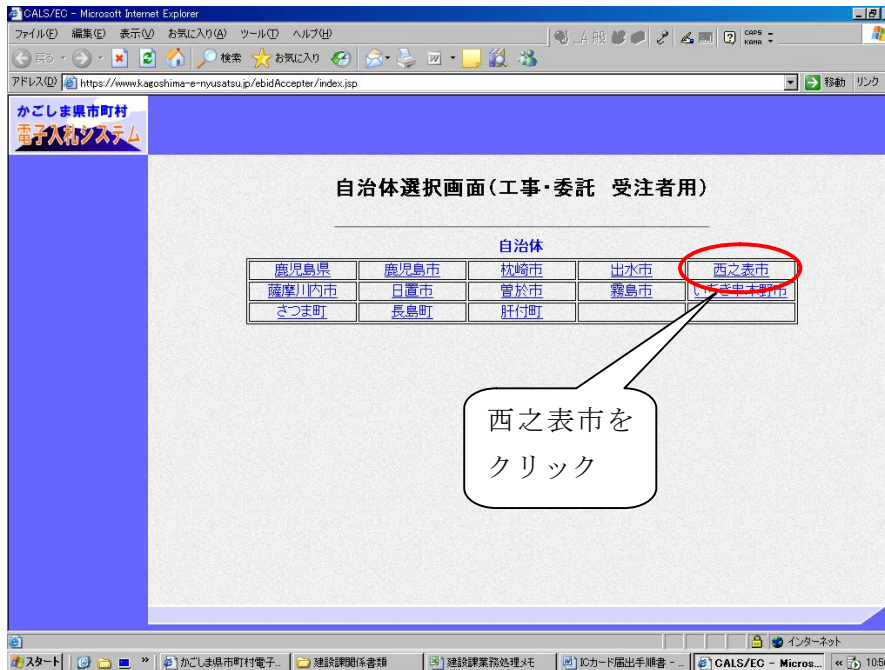
(参考資料 1) 電子入札システム利用に必要な機器・環境

 パソコン	本体	後述のOSが動作するPC/AT互換機(DOS/V機)であること
	CPU	インテル PentiumIII プロセッサ 800MHz 相当以上のもの
	メモリ	256MB 以上
	ハードディスク	ひとつのドライブ内の空き容量が 500MB 以上確保できること
	CD-ROM	CD-ROM ドライブを装備していること
	インターフェイス	シリアルポート又はUSBポートの空きがあること
	画面解像度	1024×768 ドット (XGA) 以上
 ソフトウェア	対応OS	Windows 2000 Professional Windows XP(Professional/Home Edition) SP2, SP3 Windows Vista SP なし, SP1
	ブラウザ	Internet Explorer 6 SP2 Internet Explorer 7
	ICカードソフト	後述するICカードをかごしま県市町村電子入札システムで使用するために必要なソフトウェアです。 購入いただいた各ICカードの対応認証局から提供されます。

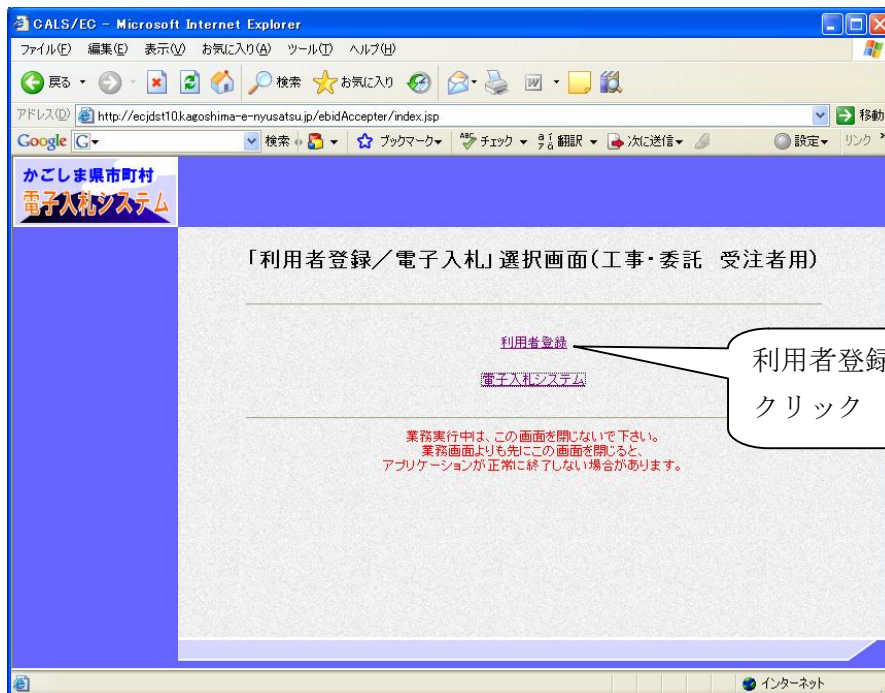
 <p>インターネット</p>	<p>回線 速度</p>	<p>64Kbps 以上の回線速度。 ADSL, 光通信等の常時接続サービス型の回線を推奨します。</p>
 <p>ICカード</p>	<p>通信 プロ トコ ル</p>	<p>インターネット回線を利用する上で以下のプロトコルが利用可能なプロバイダを選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HTTP : HyperText Transfer Protocol</li> <li>・HTTPS : HyperText Transfer Protocol Security</li> <li>・SMTP : Simple Mail Transfer Protocol</li> <li>・LDAP : Lightweight Directory Access Protocol</li> </ul> <p>また社内LANから利用する場合は, 社内ファイアウォールが上記プロトコルを通過できるか確認ください。</p> <p>「<a href="#">電子入札コアシステム</a>」<a href="#">対応認証局</a>が発行しているICカードであること。</p> <p>また, ICカードを使用するには, 購入したICカードに対応したICカードリーダーが必要となります。</p> <p>注) ICカードリーダーは電子入札システムを行うパソコンに対して, 1台しか接続できません。</p> <p>そのため, 複数の認証局が発行するICカードを同一パソコンにて使用することはできません。</p> <p>(対応認証局一覧)</p> <p><a href="http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html">http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html</a></p>

## (参考資料2) ICカード利用者登録の手順

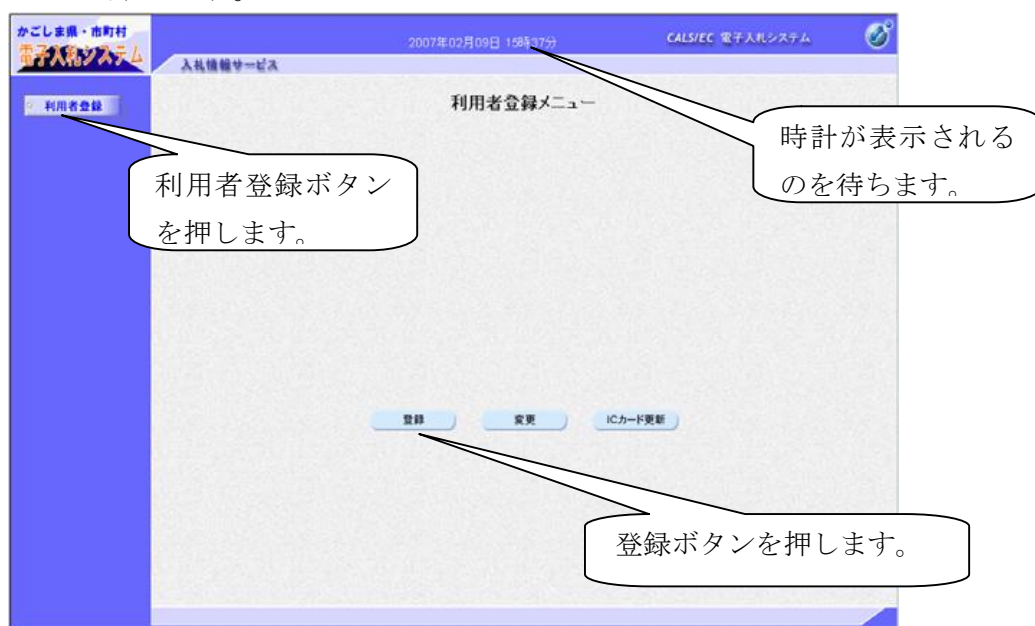
- 1) かがしま県市町村電子入札システムポータルサイトの「電子入札システム (工事・委託)」ボタンをクリックします。
- 2) 自治体名選択画面から「西之表市」を選択します。



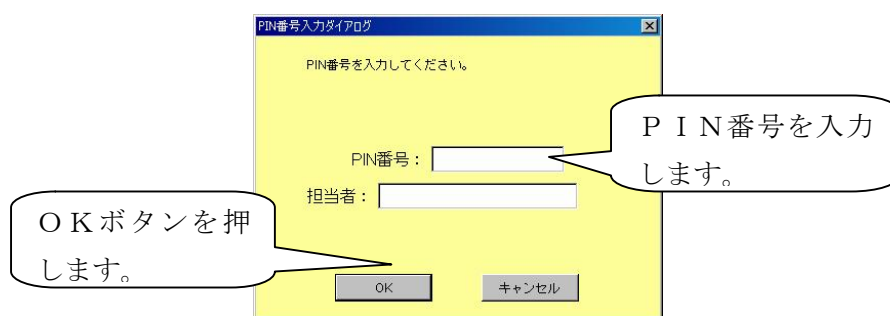
- 3) 「利用者登録／電子入札」選択画面から「利用者登録」をクリックします。



4) システム画面上部に時計が表示されるのを待ちます。(時計が表示されない場合は、ICカードやJava Policyの設定を確認してください。) 時計に時刻が表示されたら、画面左の「利用者登録」ボタンをクリックします。その後、ICカードリーダーにICカードを挿入し利用者登録メニューの「登録」のボタンを押します。



5) PIN番号入力ダイアログが表示されるので、認証局からICカードとともに発行されたPIN番号を入力し、OKボタンを押します。



6) 資格審査情報検索画面が表示されるので、西之表市電子入札システム責任者より通知のあった利用者登録番号と商号名称を入力し検索します。



- 7) 利用者登録情報が表示されるので、必須事項を記入し、入力内容確認ボタンを押します。

企業情報に表示されている部署名等（本社、支店名）を記入します。

会社の代表窓口の情報を記入します。指名通知はここに届きます。

入札の事務を行うICカード利用窓口の情報を記入できます。代表窓口と同じでもかまいません。

入力内容確認をクリック

- 8) 入力内容に間違いがないか確認し登録ボタンを押します。
- 9) 利用者情報の登録完了画面が表示されるので、印刷ボタンを押して登録内容をプリントアウトしておきます。

印刷ボタンを押して登録内容をプリントします。

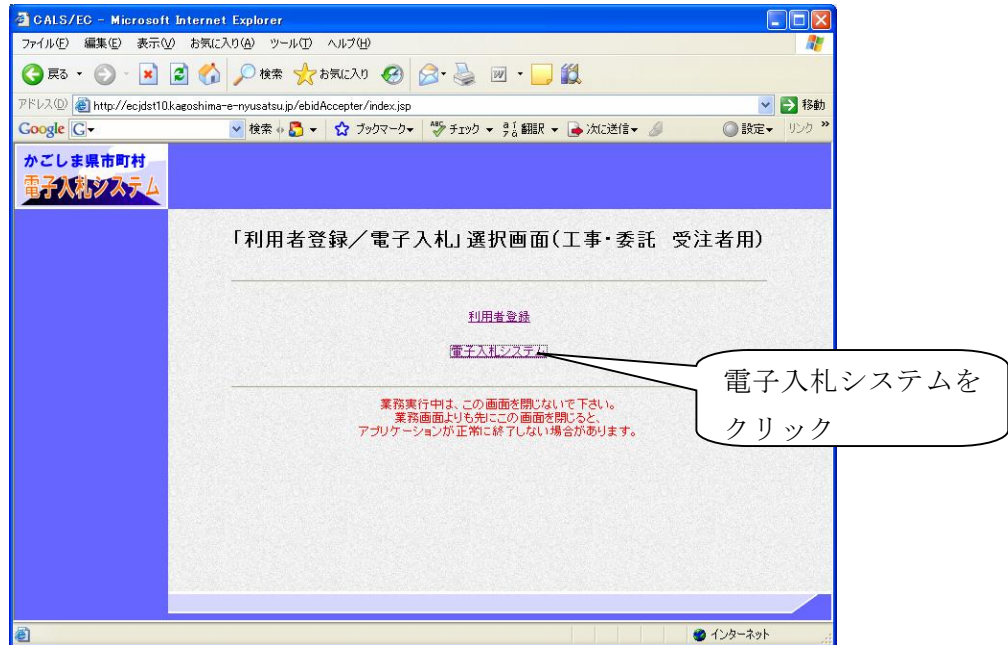
- 10) 引き続き動作確認を行う場合は、いったん全てのブラウザを閉じて電子入札システムを終了してから作業を行います。

※ ICカード利用者登録はICカードごとに行います。  
 ※ ICカード利用者登録の詳細については、操作マニュアルを参照してください。

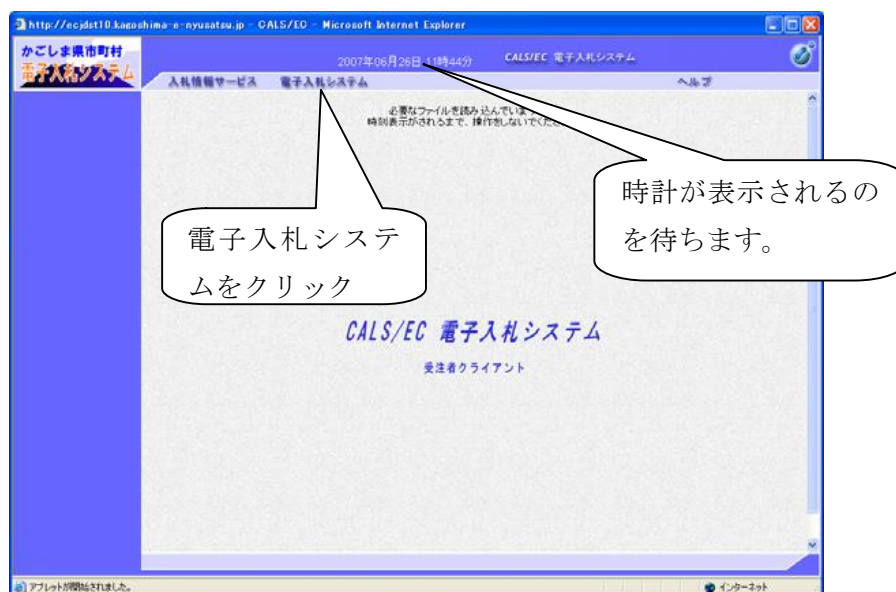


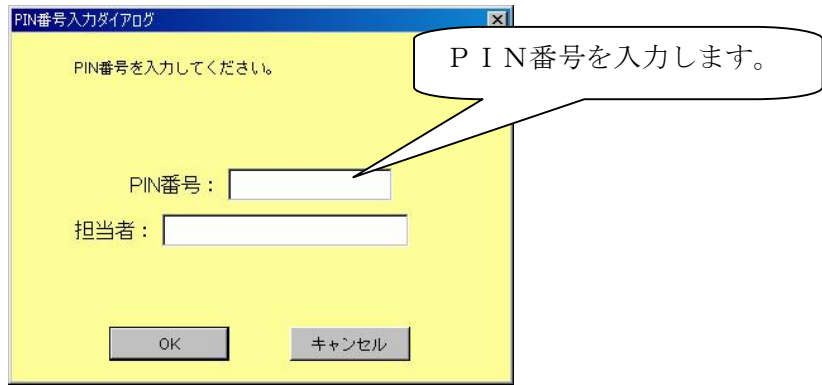
### (参考資料3) ICカード利用者登録後の動作確認

- 1) かがしま県市町村電子入札システムポータルサイトの「電子入札システム(工事・委託)」ボタンをクリックします。
- 2) 自治体名選択画面から「西之表市」を選択します。
- 3) 「利用者登録/電子入札」選択画面から「電子入札システム」をクリックします。

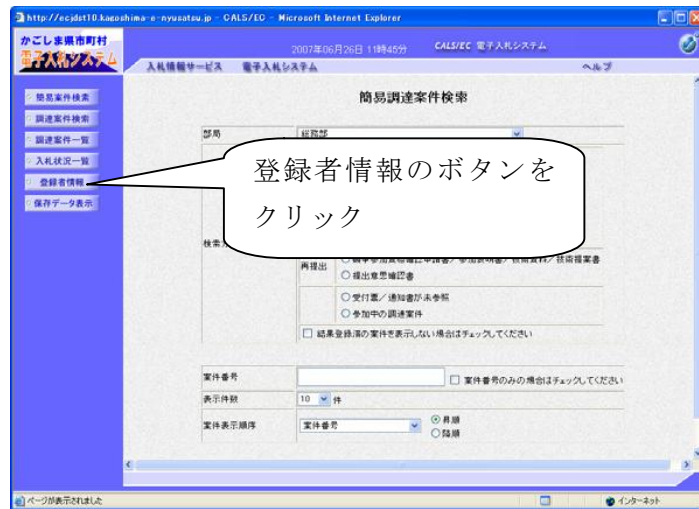


- 4) 時計が表示されるのを待ってから、ICカードをカードリーダーに挿入し、CAL S/EC電子入札システム画面の上部の「電子入札システム」ボタンをクリックします。PIN番号入力ダイアログが表示されるので、PIN番号を入力します。





5) 画面左側の「登録者情報」ボタンをクリックします。



6) 現在システムに登録されている情報が表示されますので、表示された情報に間違いがないか確認してください。



#### (参考資料4) Java Policy の設定について

Java Policy とは、電子入札システムとの通信において使用されるプログラム (JRE) の動作を制御する設定の事です。かごしま県市町村電子入札システムを初めて使用する場合は、Java Policy の設定が必ず必要となります。新しいパソコンに I C カードをセットアップして電子入札をする場合も同様です。

Java Policy は使用するシステムごとに設定を行う必要がありますので、国土交通省等で電子入札を実施しているパソコンであっても、かごしま県市町村電子入札システム用の設定を追加する必要があります。なお、かごしま県市町村電子入札システム用の設定を一度行っていけば、後に他の県内市町村の電子入札に参加する場合でも、改めて Java Policy の設定を行う必要はありません。(同一システムを共同利用しているためです。)

かごしま県市町村電子入札システム用 Java Policy 設定

発注機関名称	かごしま県市町村電子入札運営部会
発注機関 URL	<a href="https://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp">https://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp</a>

電子入札システムの時計が表示されず先に進めない場合は、Java Policy の設定を確認してください。なお、Java Policy を設定するための環境設定ツール等は、ご使用の I C カードを発行している認証局より提供されます。